



平成28年1月20日

各 位

会社名 株式会社 アダストリア
代表者 代表取締役 福田 三千男
会長兼最高経営責任者(CEO)
(コード番号 2685 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 管理本部長 林 正武
(TEL: 03-6895-6000)

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度変更に関するお知らせ

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。併せて株主優待制度の変更についてもご連絡いたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成28年2月29日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,400,000株
今回の分割により増加する株式数	24,400,000株
株式分割後の発行済株式総数	48,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	平成 28 年 2 月 12 日 (金)
基準日	平成 28 年 2 月 29 日 (月)
効力発生日	平成 28 年 3 月 1 日 (火)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 28 年 3 月 1 日 (火) をもって、当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(表中下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>75,000</u> 千株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000</u> 千株とする。

3. 配当について

今回の株式分割は、平成 28 年 3 月 1 日 (火) を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 28 年 2 月 29 日 (月) とする平成 28 年 2 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様にご理解を深めていただくために株主優待券を所有株式数に応じて贈呈しております。このたび、株主優待制度を総合的に見直し、その内容の一部を変更するものです。

(2) 株主優待制度変更の内容

現行		変更後	
所有株式数	株主ご優待券贈呈額	所有株式数 (株式分割後)	株主ご優待券贈呈額
10 株以上 100 株未満	2,000 円	100 株以上 200 株未満	3,000 円
100 株以上 1,000 株未満	5,000 円	200 株以上 2,000 株未満	5,000 円
1,000 株以上 5,000 株未満	10,000 円	2,000 株以上 10,000 株未満	10,000 円
5,000 株以上	20,000 円	10,000 株以上	20,000 円

(3) 変更実施時期

平成 29 年 2 月 28 日 (火) 現在の株主名簿に記載または記録された株主様より変更を実施します。

なお、平成 28 年 2 月 29 日 (月) 現在の株主名簿に記載または記録された株主様には現行の株主優待制度に基づき実施させていただきます。

以 上